

2

師崎伊良湖カーフェリー廃止
市は代替案の検討などを要望

Morozaki-Irago

「師崎

伊良湖カーフェリー
航路検証結果確認

議」が7月25日(金)、愛知県議会議事堂で開催されました。

この航路を運営する名鉄海上観光船株式会社は突然、2月27日(木)の臨時株主総会で10月1日(水)をもって同航路を廃止することを議決しました。これに伴い、愛知県、田原市、南知多町、名鉄海上観光船株式会社、名古屋鉄道株式会社の5者で検証会議を設け、存続の可否について検証を重ねてきました。

5回にわたる協議の結果、最終的には名鉄側が「廃止やむなし」と結論を出しました。県や



▲廃止が決定した師崎伊良湖カーフェリー

市が財政支援をしても黒字化の見通しがたないことから、航路を維持するのは困難であるとの結論に達し、7月の同会議にて最終確認(※)したものです。

また、同航路は道路の代替機能を持つていることから、愛知県と田原市、南知多町の3者が名鉄海上観光船株式会社と名古屋鉄道株式会社に
対し、同航路廃止後の地域振興への協力とカーフェリーの代替案の検討などについての要望書を提出しました。

これに対し、名鉄海上観光船株式会社の福田学社長は、「地域と連携しこの地域の観光振興に取り組みたい」とことや、「廃止の代替策として高速船のダイヤ拡充などを検討する」などの考えを示しました。

※7月31日(木)、名鉄海上観光船株式会社は、師崎伊良湖カーフェリーの廃止届を国土交通省中部運輸局に提出しました。

▼商工観光課 ☎23局3522

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まります

待機児童の解消や子育て支援の一層の充実などを目的とした、「子ども・子育て支援新制度」が始まります。新制度で大きく変わる2点についてご紹介します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎http://www.city.tahara.aichi.jp/



☑幼稚園・保育園の入園の手続き

幼稚園や保育園を利用する際に、利用のための認定を受ける必要があります。認定後は市から「認定証」が交付されます。

認定区分	対象	利用先
1号認定	子どもが満3歳以上で教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園
2号認定	子どもが満3歳以上で保育を必要とする場合	保育園、認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で保育を必要とする場合	保育園、認定こども園 地域型保育(保育ママなど)

●幼稚園※を利用する場合

- ①幼稚園に直接申し込む
- ②幼稚園から入園の内定を受ける
- ③幼稚園を通じて利用認定を市へ申請
- ④幼稚園を通じて市から「認定証」が交付される

⑤幼稚園に入園する

※幼稚園は、新制度に移行するかどうか9月ごろまでに選択することになります。新制度に移行した場合、利用料が保育園と同様に保護者の所得に応じた利用料に変更されます。

●保育園を利用する場合

- ①保育園利用のための認定申請をし、利用希望を申し込む(詳しくは広報たはら8/1号をご覧ください。)
 - ②市から「認定証」が交付される
 - ③申請者の希望、保育園の状況などにより、市が利用調整する
 - ④利用先の決定後、保育園などに入園する
- ▶子育て支援課 ☎23局3513 FAX23局3545

☑放課後児童クラブの対象児童が拡大

これまで小学校3年生までの児童が対象でしたが、小学校6年生までに拡大されます。

加入申込みの時期や流れはこれまでと大きく変わりません。
▶文化生涯学習課 ☎23局3635 FAX22局3811